

北海道（北海道地区公立学校事務長会）

（平成29年9月1日現在）

役職名	氏名	学校名	TEL	〒	学校所在地
会長	阿部 雅一	北海道札幌工業高等学校	011-727-3341	060 0820	札幌市北区北20条西13丁目
副会長	佐藤 哲也	北海道白樺高等養護学校	011-376-2353	061 1264	北広島市輪厚621-1
副会長	中山 厚紀	北海道野幌高等学校	011-382-2477	069 0805	江別市元野幌740
副会長	坂井 秀昭	北海道札幌養護学校	011-896-1311	004 0069	札幌市厚別区厚別町山本751-206
事務局 長	山寺 勝宏	北海道江別高等学校	011-382-2173	067 8564	江別市上江別444番地の1
監査	平木 太朗	北海道星置養護学校	011-682-5110	006 0853	札幌市手稲区星置3条8丁目2-1
監査	鎌田 幸男	札幌市立豊成養護学校	011-583-7810	005 0030	札幌市南区南30条西8丁目1-50

北海道公立学校事務長会会則

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、北海道公立学校事務長会と称し、事務局は事務局長の勤務校に置く。

(目 的)

第2条 本会は、学校事務及び事務長の職務等について、調査及び研究を行い、会員の研鑽や情報交換を通して、学校教育の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学校の管理運営に関わる調査及び研究に関すること。
- (2) 事務長の職務・職制等に関わる調査及び研究に関すること。
- (3) 会員の資質向上に関すること。
- (4) 関係機関に対する各種要望に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業に関すること。

第2章 会員及び組織

(会 員)

第4条 本会の会員は、北海道公立学校に勤務する事務長(相当職を含む。)とする。

(組 織)

第5条 本会は、第4条の会員をもって構成する。

2 本会の効率的な運営と活動を図るため、全道に次の15支部を置き、各支部ごとに支部事務長会を組織する。

- (1) 石狩支部 (2) 渡島支部 (3) 檜山支部 (4) 後志支部 (5) 空知支部
- (6) 上川支部 (7) 留萌支部 (8) 宗谷支部 (9) オホーツク支部 (10) 釧路支部
- (11) 根室支部 (12) 十勝支部 (13) 胆振支部 (14) 日高支部 (15) 札幌市立支部

3 各支部には支部長を置き、支部を代表する。

4 各支部に調査研究推進委員を1名置く。

第3章 役 員

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 事務局長 1 名
- (4) 監 査 2 名
- (5) 理 事 15 名
- (6) 副事務局長 若干名
- (7) 幹 事 若干名

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、事務局長及び監査は、総会で選出する。ただし、会長以外の役員に欠員が生じた場合は、理事研究協議会において補充することができる。
- (2) 理事は、各支部長とする。支部長が本会の理事以外の役員に選出された支部にあっては、支部長以外の会員から選出するものとする。
- (3) 副事務局長及び幹事は、会長が委嘱する。

(役員任期)

第8条 役員任期は1年とし、再任をさまたげない。

2 欠員補充による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順位に従って、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は事務局を総括し、各部及び各関係機関との連絡調整に当たる。
- (4) 監査は会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 理事は、事業の推進について審議する。
- (6) 副事務局長は事務局長を補佐し、うち1名は本会の会計の任に当たる。
- (7) 幹事は副事務局長とともに事務局を構成し、事業の推進に係る会務の処理に当たる。

第4章 機 関

(議決機関)

第10条 本会に、次の議決機関を置く。

(1) 総 会

(2) 理事研究協議会

2 総会は、会員の3分の2以上の出席により成立し、その議事は、出席者の過半数をもって議決する。

3 理事研究協議会は、第12条で定める構成員(「構成員」という。)の3分の2以上の出席により成立する。ただし、理事本人が出席できないときは、各支部において代理人を選出しこれに代わって出席させることができる。

理事(又はその代理人)にあつては、第20条第2項の表に規定する議決権を有し、その他の構成員は、それぞれ1の議決権を有する。議事は、出席した構成員(又は代理人)の有する議決権の過半数をもって議決する。

(総 会)

第11条 総会は毎年1回開催し、会長が招集する。

2 会長又は理事研究協議会が必要と認めるときは、臨時総会を招集することができる。

3 総会は、本会の最高議決機関として、次の事項を審議する。

- (1) 事業報告及び決算の承認
- (2) 事業計画及び予算の承認
- (3) 会則の改正の承認
- (4) 会長、副会長、事務局長及び監査の選出
- (5) その他、重要事項の承認

4 総会を開くことが困難な場合は、理事研究協議会をもってこれに代えることができる。

この場合、議決事項を速やかに会員に周知するとともに、次期総会においてその経過を報告するものとする。

5 総会の議長は、支部長の中から選出する。

(理事研究協議会)

第12条 理事研究協議会は総会につぐ議決機関として会長が招集し、理事、会長、副会長、事務局長、副事務局長、監査及び第13条第3項で規定する各部長で構成し、次の事項について審議する。

- (1) 総会に関する事項
- (2) 事業推進に関する事項
- (3) その他、必要な事項

(部会)

第13条 本会に執行機関として 総務部及び調査研究部の各部会を置き、事業の推進に必要な調査研究、情報の収集・伝達等を行う。

2 部会は、会長により指名された担当副会長及び幹事をもって構成し、必要に応じて担当副会長が招集する。

3 部会には、部長を置き、会長が指名する。

(調査研究推進委員研究協議会)

第14条 本会に会員相互の共通事項に係る研究協議を行うため、調査研究推進委員研究協議会を置く。

2 調査研究推進委員研究協議会は、各支部の調査研究推進委員、会長、副会長、事務局長及び調査研究部員をもって構成し、必要に応じて会長が招集する。

(三役・部長等連絡会議)

第15条 会長並びに副会長と事務局との連絡調整のため、三役・部長等連絡会議を置く。

2 三役・部長等連絡会議は、会長、副会長、事務局長、副事務局長及び会則第13条第3項で規定する各部長で構成し、事務局長の要請により会長が招集する。

(委員会の設置)

第16条 本会は事業の推進に当たり、必要に応じ、委員会を設けることができる。

(顧問)

第17条 本会に顧問を置くことができる。

- (1) 顧問は、会長が委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の諮問に応じる。
- (3) 顧問は、必要に応じて総会、理事研究協議会等に出席することができる。
- (4) 顧問の任期は1年とし、再任をさまたげない。

第5章 会 計

(経 費)

第18条 本会の経費は、会費、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第19条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 補 則

(補 則)

第20条 本会則の施行に関し、必要な事項は理事研究協議会が細則を定める。

2 第10条第3項の規定に基づく議決権は、会員数21名以上の支部にあつては2、その他の支部は1とし、各支部理事の有する議決権は次表のとおりとする。

支部名	定 数	支部名	定 数	支部名	定 数	支部名	定 数
石 狩	2	渡 島	2	檜 山	1	後 志	1
空 知	2	上 川	2	留 萌	1	宗 谷	1
オホーツク	2	釧 路	1	根 室	1	十 勝	2
胆 振	2	日 高	1	札幌市立	1		
						合 計	22

附 則

- 1 本会則は、昭和51年11月9日より施行する。
- 2 本会則は、平成11年5月28日に全部改正し、同日から施行する。但し、第18条第3項の施行日は平成12年4月1日からとする。
- 3 本会則は、平成14年5月29日に一部改正し、平成14年5月29日から施行する。
- 4 本会則は、平成18年5月25日に一部改正し、同日から施行する。但し、第5条第2項及び第19条第2項の施行日は平成19年4月1日からとする。
- 5 本会則は、平成21年5月28日に一部改正し、同日から施行する。
- 6 本会則は、平成23年5月26日に一部改正し、同日から施行する。

平成28年度 事業報告

◎ 総務部

1 事務長の職務・職制等に関わる情報提供について

総務部としての情報提供機会は無かったが、今後の動きを注視してゆく。

2 関係機関等に対する各種要望について

(1) 会員からの要望事項等を集約・整理し、北海道高等学校長協会、北海道高等学校教頭・副校長会との三者合同による「平成29年度北海道文教施策に関する要望」及び北海道特別支援学校長会、北海道特別支援学校副校長・教頭会との三者合同による「平成29年度北海道文教施策に関する要望」を行った。

ア 平成29年度北海道文教施策要望

平成27年12月22日	支部長宛に要望集約を依頼
平成28年 2月29日	要望集約状況を各支部長宛送付（要望書作成）
平成28年 5月 6日	第3回理事研究協議会にて事務長会要望（案）承認
平成28年 5月30日	第1回三者連絡調整会議（高等学校）
平成28年 6月15日	文教施策要望書（特別支援）を道教委に提出
平成28年 7月 1日	第1回三者連絡研究協議会（三者合同要望書決定）（高等学校）
平成28年 7月29日	文教施策要望書を道教委に提出（三者）
平成28年 8月22日	道教委と三者による文教施策要望に係る懇談会（特別支援）
平成28年 8月30日	道教委と三者による文教施策要望に係る懇談会（高等学校）
平成28年11月30日	第2回三者連絡調整会議（高等学校）

イ 平成30年度北海道文教施策要望

平成28年12月22日	支部長宛に要望集約を依頼
平成29年 2月24日	総務部にて各支部の要望集約検討・再調査（～3月）
平成29年 5月 2日	第3回理事研究協議会にて事務長会要望書（案）承認

(2) 人事異動上の課題等の取組について

会員からの人事異動上の課題についての意見・要望を集約し、内容の分析・検討を行ない、次により改善に取り組んだ。

ア 人事異動上の課題について、高等学校長協会、特別支援学校長会を通じ、道教委に要望を行った。

イ 人事異動上の課題について、道教委人事担当者と改善に向けた協議及び情報交換を行った。

平成28年 5月23日	高等学校長協会・特別支援学校長会に要望書を提出
平成28年 7月11日	各支部長宛て要望集約を依頼
平成28年 8月19日	総務部にて各支部の要望集約検討
平成28年10月12日	総務課人事担当と事務長役員との人事異動上の課題に係る意見交換会
平成28年11月25日	各支部長宛てに、総務課人事担当と事務長役員会との意見交換記録送付

3 広報活動について

(1) 会報「事務長会」118号の発行

・事務長会の運営方針及び活動状況を中心に掲載し、本庁各課、各教育局、事務長会OB会等関係機関、関係団体に配付し事務長会活動の理解と啓発を図った。

・発行日 平成28年8月9日（8月10日発送）

・発行部数 800部

・内容 事務長会総会・研究協議会報告、各支部の活動状況・支部役員紹介、新任事務長紹介
退職事務長の近況など

(2) ホームページの運用

ア ホームページ会員IDの周知

平成28年6月10日支部長を通じて会員に周知した。

イ ホームページの更新

- ・本部・支部役員名簿
- ・支部事業計画
- ・事業計画
- ・総務部事業推進計画
- ・調査研究事業推進計画
- ・第1回総務部報告
- ・第1回調査研究部報告
- ・第1回理事研究協議会報告
- ・本部・支部役員名簿の追加
- ・第35回全道事務長研究協議会開催要項
- ・事務長会OB会会長挨拶
- ・第1回及び第2回三役部長等連絡会議報告
- ・第2回総務部報告
- ・第2回調査研究部報告
- ・第41回総会並びに研究協議会
- ・第35回全道事務長研究協議会
- ・支部活動報告（胆振、宗谷、留萌）
- ・第40回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会報告
- ・平成28年度第2回理事研究協議会
- ・第3回三役部長等連絡会議報告
- ・会報第2回及び第3回巻頭言（OB会）
- ・支部活動報告（石狩、空知、十勝、オホーツク、檜山、渡島）
- ・調査研究部報告（第3回～第5回）
- ・調査研究推進委員研究協議会報告
など、随時更新した。

(3) 会員への情報提供

「第40回全国公立学校事務長会研究協議会」で北海道から発表した研修ビデオ「就学支援金業務の流れ」が全国公立学校事務長会ホームページに掲載となったのでのアクセス方法の紹介。

平成28年10月5日支部長を通じて会員に周知した。

(4) 訃報連絡

11件

◎ 調査研究部

平成28年度 事業報告

1 学校の管理運営に関わる調査及び研究に関すること。

(1) 第35回北海道公立学校事務長研究協議会の開催

- ① 期 日 : 平成28年9月8日(木)～9日(金)
- ② 会 場 : 札幌市 : ホテルライフオーソ札幌
(札幌市中央区南10条西1丁目 011-521-5211)
- ③ 主 管 : 道央ブロック(空知支部・本部)
- ④ 研究発表 : 道南ブロック(渡島、檜山、日高、胆振支部)
- ⑤ 研究テーマ: 「教育改革と事務長の役割」

第1日目の内容

記念講演

演 題 「映画に学ぶ～『海難1890』の制作現場より～」

講 師 (株)クリエイターズユニオン 代表取締役 映画監督 田 中 光 敏 様

研究協議

研究発表Ⅰ(渡島支部)

- 発 表 題 「ソフトウェア資産管理について」
- 発 表 者 北海道松前高等学校 中 家 裕 司
北海道函館豊学校 法華津 英 昭

全国活動報告

全国公立学校事務長会副会長(東京都立工芸高等学校経営企画室長) 村 田 行 勇 様

講 話

北海道教育庁総務政策局総務課長 岩 淵 隆 様

第2日目の内容

研究協議

研究発表Ⅱ(檜山支部)

- 発 表 題 「町立移管業務について」
- 発 表 者 北海道奥尻高等学校 中 西 雄 一

研究発表Ⅲ(日高支部、胆振支部)

- 発 表 題 「仕事の進め方に課題を抱える職員の指導方法について」
- 発 表 者 北海道浦河高等学校 平 木 太 朗
北海道追分高等学校 斎 藤 貴 治

調査研究部報告

- 報 告 題 「就学支援金に係る臨時職員配置校の状況について」
- 報 告 者 北海道蘭越高等学校 古 畑 友 浩

(2) 道立学校事務改善に関する必要な調査研究

① 事務改善による学校事務の効率化・省力化の推進、集約効果や業務量増減の検証及び課題の改善策について、調査研究を行う。

ア 平成28年度全国大会で「『学校事務の進化を目指して』～道立学校における事務改善の検証から更なる学校事務の効率化・省力化の考察～」と題して北海道の事務改善の現状と課題、今後の目指すべき方向性等について研究発表した。

イ 事務改善検討会議を実施し、事務改善による学校事務の効率化・省力化の推進、集約効果や業務量増減の検証及び課題の改善策についてまとめ、「道立学校事務改善に関する提言」を道教委に提出した。

ウ 学校事務における業務のアウトソーシング導入に向けた調査研究の一環として全国アンケート調査を実施した。

② 就学支援金、奨学給付金に係る調査研究

平成27年度に引き続き状況や課題について調査研究を行った。

(3) 人材育成に係る調査研究

① 事務長の資質向上及び昇任候補者、初任者等の育成のため、OJT、コーチング等による人材育成に係る調査研究を行う。

ア 事務職員を指導するための実務研修活用資料の作成
「物品購入決定書の作成について」

イ 事務長の資質向上を目的とした研修ビデオ作成

平成29年2月10日(金) 札幌南高校記念館を会場に研修ビデオ撮影実施。

2 会員の資質向上に関すること

(1) 調査研究推進委員研究協議会の開催

調査研究推進委員と本部調査研究部との連携強化及び調査研究活動をより一層活性化させるため、研究協議会を開催する。

○ 期 日 : 平成28年11月11日(金)

○ 会 場 : 札幌市: ホテルライフオーブ札幌(札幌市中央区10条西1丁目)

○ 研究協議内容

<研究協議Ⅰ> (本部調査研究部活動報告)

① 就学支援金等に係る調査研究

② 人材育成等に係る調査研究

<研究協議Ⅱ>

① 各支部研究発表

ア (「体験談! ? ~ 「事故報告?」って何なの」)

渡島支部

イ パワハラについて

渡島支部

ウ 私費会計の行政監査について

江差支部

② 本部設定テーマ全体協議

協議題「学校事務における業務のアウトソーシングについて」

・協議題「テーマ」取りまとめ表に基づき協議

③ 支部間協議

「支部間協議題報告書」に基づき情報交換

・「教育職員免許状(更新)の管理について」

平成29年度 事業計画（案）

会則第2条の目的達成のため、事業を行う。

1 事務長の職務等に関わる情報提供に関すること

事務長の職務・職制や、公務員制度改革などの動きについて、情報収集を行い、必要に応じて、ホームページ、電子メール、広報誌などを通して会員に情報提供を行う。

2 関係機関等に対する各種要望に関すること

(1) 北海道文教施策の要望

会員からの要望事項等を集約・整理し、道教委等に対し、高等学校関係は、北海道高等学校長協会、同教頭・副校長会との三者合同による「平成30年度北海道文教施策に関する要望書」を、特別支援学校関係は、北海道特別支援学校長会、同副校長・教頭会との三者合同による「平成30年度北海道文教施策に関する要望書」を提出する。

○事業スケジュール予定

【平成30年度文教施策要望】

- ①平成29年 5月・・・第3回理事会において、事務長会としての要望の承認
- ②平成29年 6月・・・文教施策要望担当者調整会議（高等学校）
- ③平成29年 7月・・・第1回三者連絡協議会にて要望書決定（高等学校）
- ④平成29年 8月・・・道教委に提出及び道教委と三者による懇談会（高等学校）
- ⑤平成29年11月・・・第2回三者連絡調整会議にて総括（高等学校）
- ⑥平成29年12月・・・文教施策懇談会（特別支援）

※このほか、随時校長協会等と連絡・協議を行う。

【平成31年度文教施策要望】

- ①平成29年12月・・・支部へ集約依頼（継続要望の精査・新規要望の集約）
- ②平成29年 1月・・・各支部からの要望・現状を集約（30年度文教施策要望について各学校の現状を調査し内容の精査を実施）
- ③平成30年 2月・・・要望等集約状況を各支部長宛送付
- ④平成30年 3月・・・事務長会要望（案）の検討
- ⑤平成30年 5月・・・第3回理事会において、事務長会としての要望の承認

※このほか、随時校長協会等と連絡・協議を行う。

(2) 人事異動上の課題等への取組に関すること

会員からの人事異動上の課題についての意見・要望等を集約し、道教委及び高等学校長協会及び特別支援学校長会に対し、改善に向けた要望を行う。

○事業スケジュール予定

- ①平成29年 7月・・・各支部長へ集約依頼
- ②平成29年 8月・・・支部要望集約（総務部で内容検討及び文言・表現等の整理）
- ③平成29年 9月・・・要望等集約状況を各支部長宛送付
- ③平成29年10月・・・総務課人事担当者との意見交換会
- ④平成29年11月・・・総務課人事担当者との意見交換会の内容を各支部長に報告

3 広報活動に関すること

(1) 会報の発行

事務長会の活動に対する理解を深めるために、会報「事務長会第119号」を800部を発行し、事務長会の活動状況や当面する課題等を、会員及び本庁各課、各教育局、事務長会OB会等、関係機関・関係団体に配付する。

(2) ホームページの運用

会員間の情報共有や外部に対する広報効果を一層高めるため、事務長会の活動状況や情報をホームページを活用して発信するとともに、迅速かつタイムリーな更新に努める。

また、会員の閲覧促進のために、新年度の早い時期に会員IDの周知を行う。

(3) 訃報連絡

会員及び親族の訃報をメールで連絡する。

4 学校の管理運営に関わる調査及び研究に関すること。

(1) 第36回北海道公立学校事務長研究協議会の開催

① 期 日 : 平成29年9月7日(木)～8日(金)

② 会 場 : 札幌市 : ホテルライフオーソ札幌

(札幌市中央区南10条西1丁目 011-521-5211)

③ 主 管 : 道南ブロック(胆振支部)

④ 研究発表 : 道北ブロック(上川、留萌、宗谷支部)

⑤ 研究テーマ : 「教育改革と事務長の役割」

(2) 道立学校事務改善に関する必要な調査研究

事務改善による学校事務の効率化・省力化の推進、集約効果や業務量増減の検証及び課題の改善策について、調査研究を行う。(継続)

ア 「学校事務等における」アウトソーシング導入状況に係る全国調査

イ 「道立学校事務改善に関する提言」に係る検証

(3) 人材育成等に係る調査研究

事務長の資質向上及び昇任候補者、初任者等の効果的な人材育成等に係る調査研究を行う。

ア 研修ビデオの作成、発表。

イ 人材育成と関連した人事評価方法の研究

5 会員の資質向上に関すること。

(1) 調査研究推進委員研究協議会の開催

調査研究推進委員と本部調査研究部との連携強化及び調査研究活動をより一層活性化させるため、研究協議会を開催する。

① 期 日 : 平成29年11月10日(金)

② 会 場 : 札幌市 : ホテルライフオーソ札幌

(札幌市中央区南10条西1丁目 011-521-5211)

【研究協議会の内容】

① 本部調査研究活動報告

② 本部設定の協議題「テーマ」に基づいた研究協議

③ 各支部の研究活動報告

④ 各支部間の情報交換